

【提案】 豊田前町の市営住宅について〔4区の2、13区〕（男性）

【回答】 現在、豊田前町には市営住宅が、岡の台団地（8戸 昭和29年建設）と堤ヶ迫団地（10戸 昭和33年・36年建設）の2ヶ所があり、いずれも耐用年数を経過しています。本市では、822戸の市営住宅を管理していますが、その4割以上が耐用年数を経過しており、これらの建替等の整備を行う必要があります。今年度、美祢市住生活基本計画・市営住宅長寿化計画を策定する予定にしておき、建替事業の実施、実施上の課題と対応の方針など、実施方針の検討を行うこととしています。（市長）

【提案】 コミュニティバス（デマンド型）の運行について（男性）

【回答】 現在、美祢市では地域公共交通協議会を設立し、市内の交通不便地域を中心にミニバスの実証運行をしています。交通不便地域は、美祢市地域交通総合連携計画に掲載している57地域を指しており、概ねバス停から1km以上離れている地域が対象となっています。

豊田前地区における交通不便地域の数は、1地域（8区）のみであり、豊田前地区のみのミニバス効果は薄いと思われます。他地区とうまく組み合わせた方が効果は大きいと思われます。

豊田前地区に交通不便地域が少ない理由として、サンデンバスやブルーラインバスが幹線はもちろん、支線まで運行しているためです。

解決策としては、支線を全て廃止し、ミニバスに置き換え、さらに他地域の交通不便地域も巻き込みながら広域的に行うことが望ましいと考えます。（市長）

【提案】 高齢化対策として、市内の福祉施設増設について

荒廃した農地の整備並びに有害鳥獣対策について（男性）

【回答】 高齢者の人口増加が進む中、高齢者が心身の健康を維持し、住み慣れた地域でいきいきと生活できるよう、また家族の負担を減らせるよう、高齢者福祉施設の整備・充実を図ることは非常に重要なことだと考えます。

今後、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、関係機関と協議、検討し対応していきたいと考えます。

有害鳥獣対策については、現在市長会で協議、検討中です。狩猟免許取得者（猟友会）の銃器・わな使用の規制緩和等を要望していますが、厳しいのが現状です。

しかし、有害鳥獣対策を強化しなければ、荒廃した農地がますます増えてしまうので、今後も市長会で協議、検討していきます。（市長）

【提案】 小・中学校の生徒数減少に伴う、今後の小・中学校に対する市の方針について（女性）

【回答】 地元の誇り、文化等の伝承の場として、小・中学校を統廃合しないのか、子どもの競争意識を高め、能力向上につなげるため統廃合をするべきか、非常に重要な課題であると考えます。合併後しばらくの間は、地域の疲弊感が生じないように統廃合しない方向で進めてきましたが、今後、子どもの減少、またさまざまな問題に備えて慎重に検討するとともに、対策を講じるため、現在様々な調査を行っています。（市長）



問合せ先 地域情報課 ☎0837(52)1128

病院だより33



入所・短期入所療養介護

サービスについて

介護老人保健施設グリーンヒル美祿

介護老人保健施設グリーンヒル美祿は、「市民に信頼され、愛される、温かい心の通った介護サービスを実施し、高齢者の尊厳を守ります。」を基本理念に、介護を必要とする人に対して、医学的管理の下、看護・介護といったケアはもとより、栄養管理・食事・入浴などの日常生活サービスを提供し、また作業療法士や理学療法士によるリハビリテーションを行いながら利用者の自立を支援し、家庭への復帰を目指す介護保険サービス施設です。

当施設では、入所サービス・短期入所療養介護（介護予防短期入所療養介護）サービス・通所リハビリテーション（介護予防通所リハビリテーション）サービスを提供しており、自宅での療養生活に自信が持てない人や認知症により日常生活に不安がある人、またご家族の介護負担の軽減を目的とする人にご利用いただけます。

1月利用の入所利用料金例 (要介護3で4人部屋利用の場合)

種類	1日の費用額(円)	1月の費用額(円)
介護保険適用費用	965円	28,950円
食費※1	1,380円	41,400円
居住費※1	320円	9,600円
おやつ代※2	100円	3,000円
合計		82,950円

※1 介護保険負担限度額認定証の適用がない場合
※2 希望者のみ

1週間利用の短期入所利用料金例 (要介護3で4人部屋利用の場合)

種類	1日の費用額(円)	1週間の費用額(円)
介護保険適用費用	1,013円	7,091円
食費※1	1,380円	9,660円
居住費※1	320円	2,240円
おやつ代※2	100円	700円
合計		19,691円

※1 介護保険負担限度額認定証の適用がない場合
※2 希望者のみ

棟（施設2階）40名、認知症の人に対応する設備を備えた認知症専門棟（施設3階）30名の計70名、通所サービスは1日25名となっています。
今回は当施設の入所サービス及び短期入所療養介護（介護予防短期入所療養介護）サービスについて紹介します。
入所サービスは病院での入院治療を終え、家庭に復帰するためにリハビリテーションが必要な人や家庭での生活が困難な人などにご利用いただき、施設サービス計画の下で

療養・生活リハビリテーションを受けながら、家庭復帰を目指します。
利用資格は介護保険の認定で「要介護1」以上と認定された人となります。
サービスの利用にあたり「入所申込書」で申込みいただきますが、ご家族及びご本人との面談が必要となりますので、事前に面談日等の日程調整をさせていただきます。なお、ご本人が当施設に来所できない場合は施設職員が訪問しますので、ご相談ください。面談等

を終えた後に、当施設にて入所の可否を検討し、後日ご連絡をいたします。
短期入所療養介護（介護予防短期入所療養介護）サービスはご家族の介護疲れや都合により一時的に家庭での介護ができない場合にご利用いただけます。
利用資格は介護保険の認定で「要支援1」以上と認定された人となります。
サービスの利用にあたっては、居宅サービス計画に沿って提供されるサービスとなりますので、居宅介護支援事業所のケアマネージャー（介護支援専門員）にご相談ください。
当施設の利用料金は、別表の料金例を目安としていただけますが、認知症など利用者の状態によっては別途費用が必要となります。また、食費や居住費については低所得者への負担軽減制度もございますので、詳しくは市高齢福祉課へお問い合わせください。
なお、当施設の利用にあたってのご質問等ありましたらお気軽にグリーンヒル美祿までお問い合わせください。
次回は、当施設の通所リハビリテーションサービスについて紹介します。

問合せ先 グリーンヒル美祿
☎0837(54)0145